

# 非常変災時における対応について

令和8年6月改定  
輪之内町教育委員会

## 【気象警報等発表の場合】

レベル3警報以上及びその他警報の発表	登校前	<p>AM 6:00</p> <p>レベル3警報以上及びその他警報</p> <p>解除</p> <p>登校</p> <p>AM6:00までに解除されたとき</p> <p>通常通り登校する</p> <p>AM 6:10</p> <p>レベル3警報以上及びその他警報</p> <p>解除</p> <p>AM6:00を過ぎても警報が出ているとき</p> <p>臨時休業(休校)</p> <p>※AM6:10に解除された場合は臨時休業 (AM6:00に解除された場合も臨時休業)</p>
	登校後	<p>※警戒レベルがつく警報とは「氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」の4つです。 ※その他警報とは上記4つを除いた「大雪」「暴風」「暴風雪」等の警報のことです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫警報については、河川ごとに発表されます。輪之内町は、「長良川中流」「揖斐川中流」にあたります。</li> <li>・防災気象情報が解除されて登校する際に、局地的な大雨や強風、道路(通学路)の冠水、橋の流出、家屋や樹木の倒壊などで登校が危険と思われる場合は、登校を見合わせて待機し、学校へ連絡してください。</li> </ul>
	予想される場合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レベル3警報以上やその他警報の発表が予想される場合、校長は町教育委員会と相談し、気象状況(台風の位置、規模、進行速度、方向等)から判断して始業時刻の1時間前までに連絡をします。連絡がなければ、通常通り登校させていただきます。</li> <li>・雷注意報等の発表時でも、登校が危険と思われる場合は、登校を見合わせ待機してください。その場合は、学校へ連絡してください。</li> </ul>

## 【地震発生の場合】

登校前	<ul style="list-style-type: none"><li>震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、自宅で待機することを原則とします。</li></ul>
登校途中	<ul style="list-style-type: none"><li>直ちに近くの広い場所に避難し、揺れが収まってから自宅又は学校、指定避難所等近くの安全な場所に移動し、待機します。</li><li>その後の対応（登校の判断等）については、学校および町教育委員会より『すぐーる』にて改めて連絡します。</li></ul>
登校後	<ul style="list-style-type: none"><li>登校後に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は原則学校待機します。</li><li>下校については、学校周辺、通学路上等の安全及び児童生徒の居住地域等の安全を確認し、安全と判断した場合は帰宅させます。</li><li>下校途中に発生した場合には、登校途中に発生した場合に準じてください。</li></ul>

## <その他確認事項>

- ※保護者への連絡は、『すぐーる』にて配信します。
- ※「気象防災速報」が発表された場合は、自宅待機または学校待機をします。その後の対応（登下校の判断など）については、学校および町教育委員会より『すぐーる』にて改めて連絡します。
- ※気象状況や周辺の安全確認の結果により、保護者への直接の引き渡しを依頼する場合があります。その際は、各学校の引き渡し方法に従ってご対応をお願いします。
- ※学校内での安全確保（待機）を優先するため、通常より下校時刻が遅くなる場合があります。